

マージン率等の情報提供について

1. 令和8年3月1日付 派遣労働者数

0人

2. 令和8年3月1日付 派遣先事業所数（実数）

0事業所

3. 令和7年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額

0円

4. 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額

0円

5. 令和7年度 マージン率

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

締結している 締結していない

対象となる派遣労働者の範囲：労働者派遣法に基づき派遣を行っている従業員

有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給有無
新規採用者訓練	雇入時	OJT	無償	有給
OA 機器操作訓練	雇入時・随時	OJT	無償	有給
リーダー就任研修	必要に応じて	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

経営管理部 電話：06-6209-6620

8. その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

社会保険、年次有給休暇、定期健康診断等

事業所名：シオノギビジネスパートナー株式会社

許可番号：派 27-305641